

第1回 美里町総合計画審議会総務行政部会 議事録

年 月 日	平成27年9月13日(日)
場 所	美里町本庁舎 3階 小会議室
審議開始時間	午後 0時 28分
出席委員	小野 俊次 櫻井 均
欠席委員	古川 隆 岩本 智志 栗野 敏夫
審議終了時間	午後 0時 43分

審議開始

- 午前・午後 0時 28分 開始 -

協議

発言者) 内容

開会

及川一副幹事長) それでは全体会に引き続き、総務行政部会を開催いたします。

策定委員会の委員であります及川と申します。よろしくお願ひいたします。まだ、部会長が決まっておりますので、策定委員会の幹事である総務課長から一言挨拶申し上げます。

挨拶

伊勢聡幹事長) 皆様、大変お疲れ様でございます。ただいま行われました全体会に続きまして部会の審議に入ります。

審議に入ります前に幹事を代表しまして一言挨拶申し上げます。

このたびは美里町総合計画審議会の設置に当たりまして、皆様には公私共に忙しい中、委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。大変感謝申し上げます。ご案内のとおり厳しい財政状況の中、少子高齢化に対応する町の総合計画の策定を御審議いただきますこと、大変御苦労をおかけしますが、何卒よろしくお願ひいたします。私たち幹事は、6つの課から8人の管理職が総務行政部会に出席させていただきます。今後、委員皆様から、いただきます貴重なご意見等につきましては、真摯に受け止め、今後の行政財政運営に最大限活かして参る所存でございます。また、委員皆様と一緒に総合計画の審議に関わることができる御縁を大切に活かしながら、日頃悩んでいること等について、委員皆様からアドバイス等をいただきたいと存じますので、重ねて御礼申し上げます。以上、簡単ではありますが、開会のあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

自己紹介

及川課長) それでは、自己紹介を行い、改めて部会に入りたいと思います。

伊勢課長) では、部会の委員の皆様からお願いします。

小野委員) 私は、不動堂6区の区長で、行政区長会の会長をしています小野と言います。よろしくお願ひいたします。

櫻井委員) 桜木の櫻井と申します。よろしくお願ひいたします。

及川課長) では、管理職のほうの自己紹介を改めて。

佐藤課長) 会計課長の佐藤孝です。よろしくお願いいたします。

高橋課長) まちづくり推進課、高橋です。よろしくお願いいたします。

加藤室長) 総務課町民窓口室、加藤庄市です。よろしくお願いいたします。

相澤室長) 総務課秘書室の室長をしております相澤です。よろしくお願いいたします。

菅井課長) 南郷庁舎にあります徴収対策課の課長の菅井です。よろしくお願いいたします。町税以下、町の債権の取り立ての仕事しております。

説明

及川課長) 説明ということで、部会の進め方について、部会長が決まるまでの間、暫時、幹事長が会議の進行を務めさせていただきます。本来であれば、本日部会長を決めていただく予定でありましたが、よろしくお願いいたします。

伊勢課長) 次第にあります部会の進め方については、次第の(1)(2)でございますが、概ねについては、全体会で佐々木係長からの説明のあったとおりでございます。また、これからの審議の政策・施策については、資料5の美里町総合計画(案)に基づいて進めていただきたいということでもあります。この総務行政部会ではありますが、第5章「自立をめざすまちづくり」ということで、政策19から政策24まででございます。これまで策定委員会で策定してまいりまして、この部分について、調査審議をお願いするものでございます。次に庶務の進め方でございますが、この後、部会長、部会長代理を決めていただきまして、部会長が議長になって会議を進めていくこととなりますが、まずもって議事録署名人ということで、各回2人ずつなのでございますが、このうち一人は部会長に署名していただき、もう一人は順番に署名していただきたいと思っております。書記は、当日出席の幹事が交代で行うことといたします。本日の資料に入っておりますが、協議結果の記録用紙というものが入っております。これは、あくまでも本日、協議していただいた結果だけを記録するものです。そのあとに議事録(要点筆記)というものがついております。これはあくまでも要点筆記でありまして、先ほどの審議会においては全文筆記ということになりますが、この様式はあくまでも要点筆記であると御了解願います。本日、第1回ということですので、本日の書記は、総務課秘書室相澤が行います。説明については、以上でございますが、何かご質問ございますか。無いようですので、議事に移ります。

議事

伊勢課長) 部会長及び部会長代理の選任についてでございます。

この部会は5人の委員ですが、本日は2人の出席となっております。いかがなさいますか。

一つの案でございますが、2人ということで決めるのもなかなか大変と思っておりますが、出席のお二人の委員から案をいただきまして、ある程度決めて、次回に持ち越すか、まるっきり白紙のまま次回の協議とするのか。

小野委員) 今日欠席の方は、いろいろ事情もあるだろうし、自分自身も本日の部会開催や部会の所属についても知らない状況だ。古川さんに事務局のほうから、部会の部会長をお願いしたい。よろしくお願いいたしますとの了解をとっていただくことは可能ですか。

伊勢課長) それは、可能です。

小野委員) 残念ながら、なかなか面識がないので、いろいろ忙しいでしょうけれども、欠席裁判のような感じになりますけれども、古川さんに部会長、栗野さんに副部会長になっていただければどうか。

伊勢課長) 考え方によりますが、古川先生に部会長、本日出席のお二人から部会長代理を。という。例えばの話ですが、いろいろ決めようはあります。

小野委員) 欠席されたこともありますし、部会長に。といった連絡をしたところで、嫌だともなかなか言えないこともありますよね。

伊勢課長)先ほど、事務局長である須田企画財政課長に確認したところ、古川先生は本当に急な欠席ということで、本日の議事に対しては、例えば部会長の選任の可否については、本人から了解を取り付けたい委任されており可能である。

相澤室長)部会長代理については、美里町総合計画審議会条例で部会長の指名によると規定しています。

小野委員)部会長がいれば指名ということもできるが、部会長がないので決まらないということになってしまうのですか。

伊勢課長)では、部会長は、本日欠席していますけれども、部会長を古川隆さんをお願いするにしても、本日の資料の中にありますように部会長代理は部会長の指名により決めるとなっています。事務局に確認いたしますので、お待ちください。

(一時休憩)

伊勢課長)事務局に確認しました。部会長代理の選任につきましては美里町総合計画審議会条例の規定により、部会長があらかじめ指名する委員がその職を代理するという事になっていますので、本日部会長が欠席ということから、部会長代理の選任については、次回に持ち越しということにしたいと思います。ご了承いただきたいと思います。これで、部会長及び部会長代理の選任については終了させていただきます。次に部会長のあいさつでございますが、部会長が決まっていないため、本日はありません。

閉会

及川課長)全体会から長時間にわたる開催となりましたが本日はこれで閉会とします。ありがとうございました。おつかれさまでした。

審議終了

- 午前・午後 0時 43分 終了 -

作成者 総務課秘書室 相澤直子

会議署名人

会議署名人